



松健予第150号
令和8年1月20日

白井市地域公共交通活性化協議会
会長 嶋田 善康 様

松戸市長 松戸 隆政



白井市地域公共交通計画について（要望）

初春の候、益々のご発展のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本市施設でございます白井聖地公園の運営にご理解ご協力賜りまして厚く御礼申し上げます。特にコミュニティーバスの運行にあたりましては、白井聖地公園への交通手段として使用者に定着しており、大変感謝申し上げるところでございます。

さて、この度、白井市にて現在意見募集をされております「白井地域公共交通計画」（素案）（「以下、計画」）について拝見させていただきましたところ、コミュニティーバス北ルートの終点を第二工業団地とし、白井聖地公園が運行ルートから外れ、オンデマンド交通の導入を図る計画とする内容と伺いました。

当園には6,808基の墓地があり、松戸市民のみならず白井市民にもご使用いただいている霊園でございます。当園への日常的な交通手段としては、貴市運行のコミュニティーバス以外はなく、墓参のため来園される方の中には、自家用車がない高齢者もございますので、交通手段の確保には十分な配慮が必要であると考えてございます。

また、貴協議会の令和7年度第2回資料を拝見させていただきましたところ、白井聖地公園停留所の令和6年の1日あたり乗降回数については、全路線でも上位となっている状況がございます。

つきましては、大変恐縮ではございますが、計画の策定にあたりましては、以下の点にご配慮くださいようお願い申し上げます。

記

- 1 要望事項
 - ① 当園を通るコミュニティーバス路線につきましては、引き続き運行継続についてご検討いただきたい。
 - ② 現状維持が困難な場合につきましては、廃止とするのではなく、現状を勘案しご検討いただきたい。

- 2 担当

松戸市 予防衛生課 衛生班（担当者：井上・吉田・高橋）
電話047-366-7484



(案)

白都第 号
令和 年 月 日

松戸市長 松戸 隆政 様

白井市地域公共交通活性化協議会
会長 嶋田 善康

白井市地域公共交通計画（素案）に対するご要望について（回答）

平素より、本市公共交通の発展に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び白井市附属機関条例に基づき、白井市地域公共交通計画の作成及び実施に関する必要な協議等を行うことを主な任務としております。

この度、貴職から、当協議会において現在審議を進めております「白井市地域公共交通計画（素案）」に関し、コミュニティバスの白井聖地公園停留所における運行継続等についてご要望をいただきました。貴重なご意見を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

白井聖地公園停留所につきましては、貴見のとおり、全路線の中でも比較的多くの方にご利用いただいている状況にございます。しかしながら、同停留所の前後区間ににおける利用状況は非常に低調であり、今後の持続可能な公共交通ネットワークを構築していく上では、残念ながら、同停留所を含む北ルートの全線を維持していくことは難しいものと考えております。

当協議会と致しましては、本案において、単に路線の一部区間を廃止するのではなく、利用者の個別のニーズにより柔軟に対応できるオンデマンド交通等への移行を計画しております。白井聖地公園へのアクセスに関しましては、墓参等で来園される方々の利便性確保が重要であると認識しておりますので、貴市をはじめ白井市外にお住まいの方にも気軽にご利用いただけるものとし、自家用車をお持ちでない高齢者の方々などにも、引き続き必要な交通手段を確保できるよう配慮してまいります。

貴市におかれましては、本市の公共交通政策へのご理解と、引き続きのご協力を賜りますようお願い申し上げます。